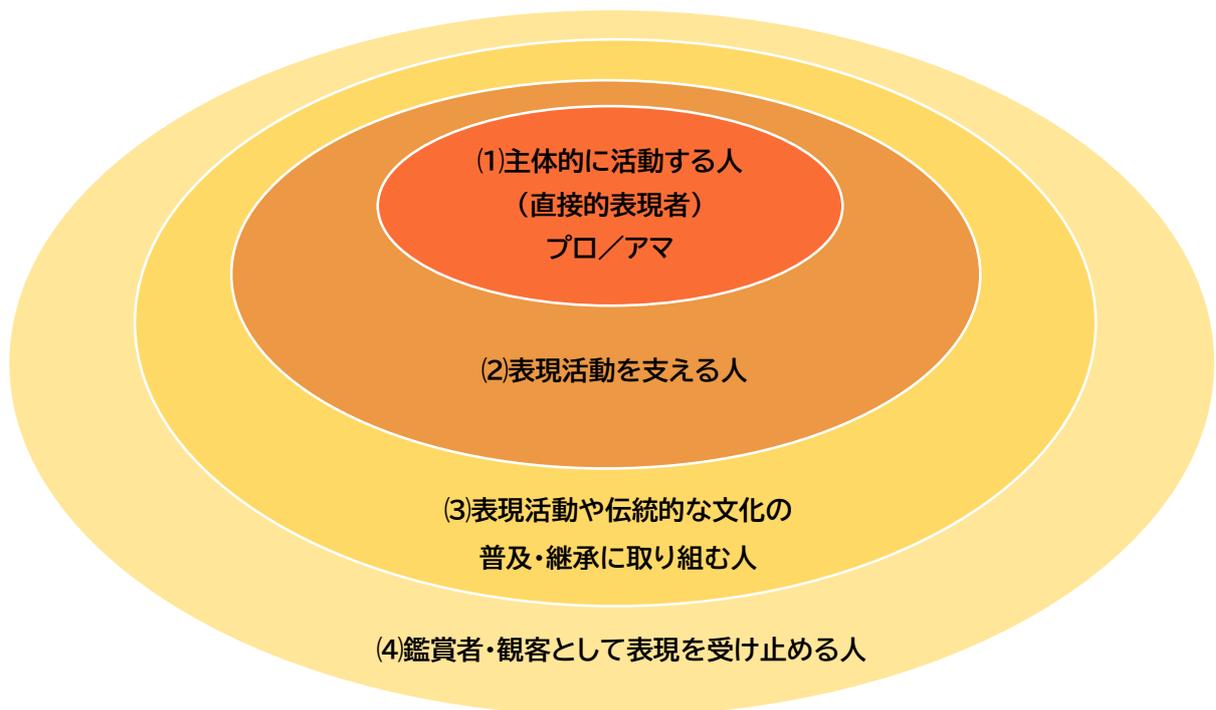


(仮称) 多摩市文化芸術条例骨子案における言葉の説明について

1 「表現の担い手」の定義について

「表現の担い手」の構造



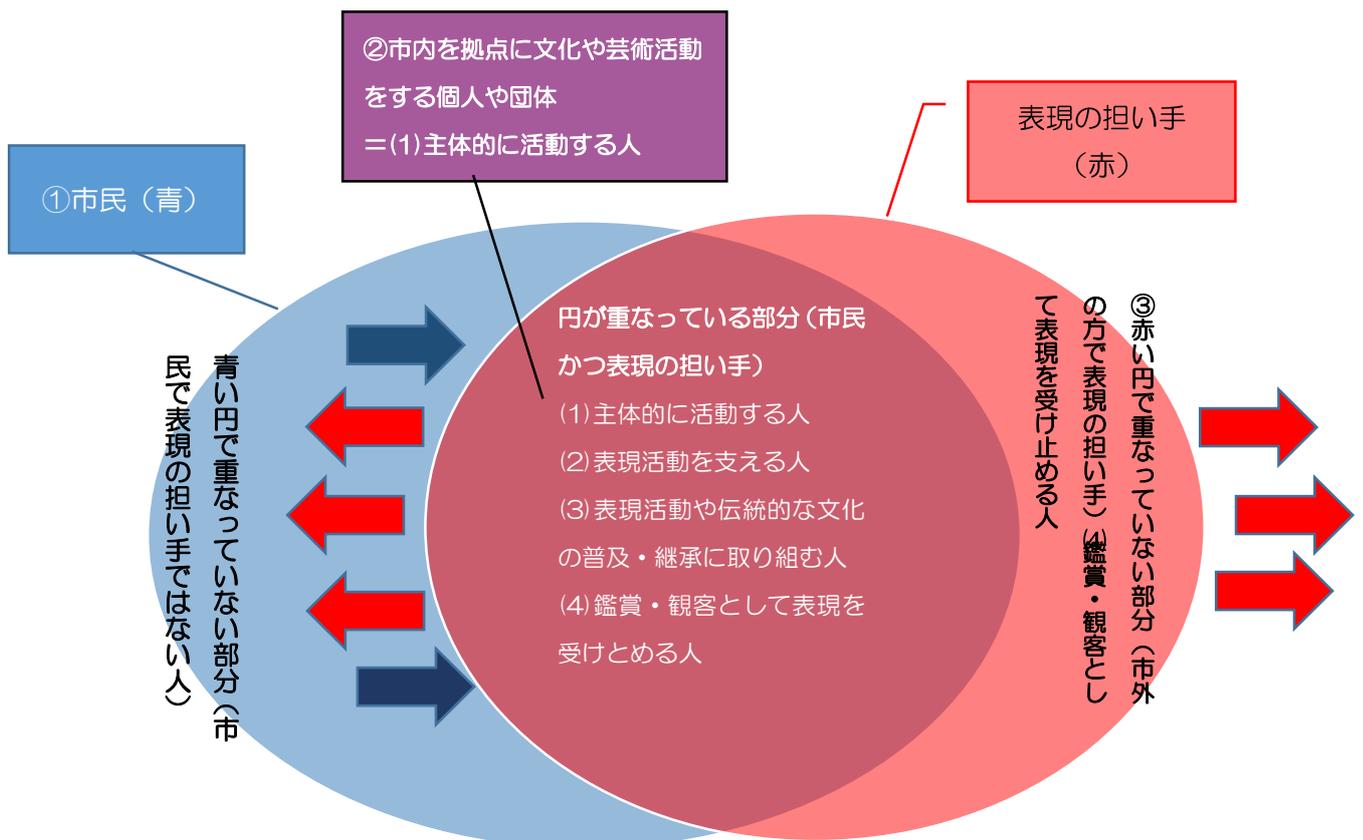
「表現」はそれを主体的に直接表現する人だけでは社会的に成立しない。まず表現の現場で、その実現を支える協力者がいて、またそうした表現を多くの人びとや次世代に伝える人、そして表現を鑑賞し観客として受けとめ記憶に残していく人がいて、「表現」ははじめて社会的なものになる。

2 表現の担い手と市民、市内を拠点に文化や芸術活動をする個人や団体の関係性について

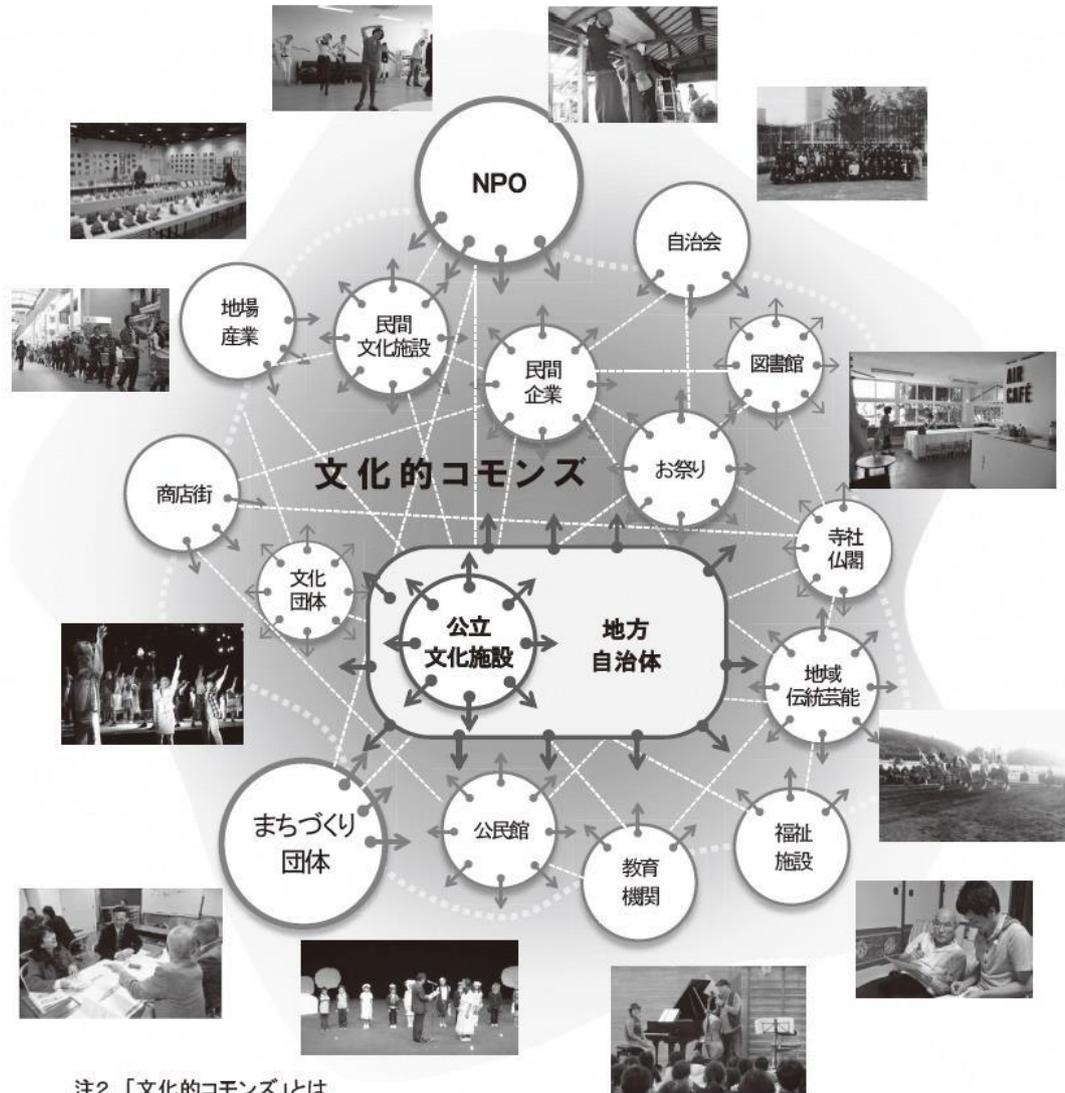
骨子案に示す「表現の担い手」の対象は、

- ①市民（市内に居住する者、働く者及び学ぶ者並びに市内で事業を営むもの又は活動する団体等）
- ②市内を拠点に文化や芸術活動をする個人や団体（②は①に含まれ、市民でもある。）、そして市民以外で鑑賞・観客として表現を受け止める人（赤い円で重なっていない部分）である。

市は、表現の担い手ではなく、多様な施策の推進、環境整備、連携、表現の自由の保障の役割を担い、表現の担い手（赤い円）を広げる役割を担う。①市民および、②市内を拠点に文化や芸術活動をする個人や団体においても表現の担い手（赤い円）を広げる役割を担っており、特に②は市民の役割と市内を拠点に文化や芸術活動をする個人や団体の役割の両方を担う。



3 有機的な繋がりイメージ



出典：一般財団法人地域創造

『地域における文化・芸術活動を担う人材の育成等に関する調査研究報告書—文化的コモンズが、新時代の地域を創造する—』、平成 28 年 3 月、5 ページ「図 1 文化的コモンズのイメージ図」

「有機的なつながり」とは、市立文化施設を中心に、市内のさまざまな文化施設や文化財、市内外で文化芸術活動をする人や団体や地域、関連する学校や福祉施設、また商店街等商業施設や企業等との連携を促進し、過去から現在、そして未来にわたり、人、ものが繋がり、文化芸術の基盤が発展していくためのつながりを指す。なお、図はイメージであり、対象となる人や団体、ものを限定するものではなく、他に多くの対象があることに留意頂きたい。